

旭橋通りユニット 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902330		
法人名	社会福祉法人 旭川福祉事業会		
事業所名	グループホーム おおまち		
所在地	旭川市大町1条3丁目14番地の7		
自己評価作成日	令和3年1月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kan=true&lievosvoCd=0172902330-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&lievosvoCd=0172902330-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年3月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人にある老人保健施設や老人福祉施設、他グループホームとの相互による利用者への継続したサービスを提供することで、ご利用者、ご家族に安心して当法人のサービスを利用いただいています。また、当グループホームの1階にある保育園との交流機会を増やし、少しでも活性のある生活を送っていただけるよう支援しています。地域においては、ボランティアの受け入れや、地域内の小学校との交流、実習の受け入れを積極的に行い、認知症高齢者やグループホームへの理解を深められるよう取り組んでいます。さらに、入浴日以外の日にはレクを取り入れ、少しでもご利用者に活性のある生活を送っていただけるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームおおまちは旭川市内中心部に近い幹線沿いに位置し交通の利便性に優れた環境の中、ビル2階部分に開設し16年目を迎えます。町内会に加入し地域の一員として行事に参加したり、町内婦人部のボランティアの受け入れや、ホーム1階部分にある保育園の園児や小学生との交流を利用者は心待ちにしています。職員はこちらのペースや都合に当てはめるのではなく、利用者が個々に好むこと、安心してできることを把握し継続していきけるよう声掛けや誘導をしています。医療面も訪問診療や看護師の健康チェック、以前からのかかりつけ医の受診など適切な医療を受けられるように支援しています。コロナ禍の中、外出や家族との面会も難しい状況にありますが、利用者の希望に応じ個別対応したり、散歩、外気浴などを行っています。僅かな時間窓越しでの面会や法人全体の広報誌「花野」や利用者の写真、手紙を送付したり家族へ電話をかけるなど少しでも利用者、家族の不安軽減に繋がるように取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通い易い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 令和2年度 旭橋ユニット 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を意識してサービスを提供できるよう、毎朝の朝礼時には出勤職員全員で法人の理念を唱和しているとともに、事業所の理念としてその時に必要と思われる内容の理念を掲げ、法人の理念と同様に唱和している。それにより、職員の多くが暗唱できるまでに至っている。	開設当初からの地域密着型サービスの意識を踏まえた法人理念を事務所に掲示し全員で唱和しています。また職員は、法人理念達成のために1年毎に事業所独自の目標を掲げ共有し実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、可能な限り行事への参加を行っている。また、ボランティアの受け入れや近隣小学校との交流会や1階にある保育園との交流機会を増やし、少しでも地域の一員となれるよう取り組んでいます。	町内会に加入し地域の一員として行事や会議に参加したり利用者と一緒に回覧板を届けたりしています。町内婦人部のボランティアの訪問や近隣の小学生、建物1階にある保育園の園児との交流会は利用者も楽しみにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れや、小学校との交流、高校実習生の受け入れ、包括支援センターからの介護従事者養成等を積極的に受け入れ、認知症の方の理解及び支援に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を開催していますが、新型コロナウイルス予防のため集合での開催が困難な際にも、文章でご利用者へのサービスの実施状況等を報告し、把握していただくとともに、意見を募っています。	運営推進会議はコロナ禍の中で2か月に1回開催しています。集まるのが困難の中、事業所の取り組み状況や生活の様子など書面に詳しく内容が記載されています。	運営推進会議の議事録は事業所内に掲示することを望みます。出席者については、より多くの方の参加を得て意見交換をし事業所のサービス向上に繋がる取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターが開催する研修会への参加や、アンケートの回答、実習への受け入れなど様々な面において連携を図り協力関係を築けるよう取り組んでいます。また制度の不明な点なども市の担当者に連絡し相談等を行っています。	施設長が市の担当窓口に必要な書類を届けたり、制度で不明なことを相談したりしています。地域包括支援センターとは包括主催の研修会に参加したり実習生の受け入れなど協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、日ごろの行動が身体拘束につながりかねないかの振り返りを行い、業務推進会議を通して職員全体に周知を図っています。また、新人職員へのオリエンテーション時に身体拘束への理解と喚起をおこなっています。	職員は、定期的に行われる身体拘束廃止委員会や研修会を通して、指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を理解しており、業務中に不適切な言葉遣いや行動を見かけた際には都度注意し会議でも職員全体に周知を図り、身体拘束・虐待をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し、虐待への理解を深めるとともに、全体会議などを通して伝達研修を行っています。またそれ以外でも虐待につながりかねない言動や対応について、その都度全体に周知し、注意喚起を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援事業について活用している事例はありませんが、成年後見制度については市のケースワーカーと連絡を取り合い活用に向けて調整しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には起こりえるトラブルについて事前に十分な説明と理解を得たうえで行っており、締結後も不安や疑問があればその都度丁寧に説明し、理解を得ています。改定などの際にも同様に説明と同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新年会や敬老会にご家族を招聘し、日ごろの生活状況を報告するとともに要望を聴取する機会を設けています。新型コロナにより面会が制限されている時期においても、写真や手紙などを送付し、ご家族が不安にならないよう取り組んでいます。	コロナ禍で利用者と家族は面会が難しい状況にあります。その中でも僅かな時間窓越しでの面会や法人全体の広報誌「花野」や写真、手紙を送付したり、電話で利用者の様子を知らせ、少しでも家族の不安軽減に繋がるよう取り組んでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行っている全体会議において、統括部長からの法人関係及び運営における報告を行っているとともに、職員からの要望や意見を聞く機会を設けています。また、各ユニット会議(月1回)においても、各々が意見や要望を伝える機会になっています。	統括部長や施設長は業務推進会議や毎月のユニット会議で意見や要望を聞く機会を設け、そこでの意見を運営に反映できるよう努めています。また日々の業務の中でも気が付いたことなど職員同士気軽に話せる雰囲気働きやすい環境になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の取り組みの一つとして人事考課を導入しており、自己の評価をしたうえで上司との面接を行い、現状のすり合わせや上司からの評価、職員の要望を伝える機会を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記同様に人事考課による面接を通して、職員に対して評価している点を伝えるとともに、今後改善しなければならない点も伝え、目標や方向性の助言を行っています。法人内の研修においても、必要時に参加したり、講師に来てもらい開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センターによる管理者のみの研修会に参加しており、職員も含めた勉強会などの集まりにも積極的に参加していけるよう調整しているところです。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前に一度顔を合わせる機会を作り、少しでも不安を取り除けるよう信頼関係構築に取り組んでおり、ご家族に対しても思いや要望などを把握し、職員全体で実現できるよう取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の際やサービス利用開始の際に、ご家族からの要望や不安に感じていることなどを伺い、傾聴、共感などの姿勢で耳を傾けることで、関係性の構築につなげられていると思われま		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人及びご家族との会話を通して、支援する上でまず何が必要なかを汲み取り、対応可能な範囲で実施しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送っている一員として、能力や性格、好みなどを踏まえたうえで、その方が本人らしく生活を送れるよう支援に努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来るだけご家族には報告、連絡、相談を心がけており、現在の生活状況を把握することで共にご本人を支えているという気持ちになれるよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで築いてきた関係性を大事にし、友人や馴染みの方が来られた際には、また来て頂けるような雰囲気づくりや対応を心がけています。	コロナ禍で外部との接触ができない中、友人や馴染みの方との関係が途切れないよう電話や手紙でのやり取りを支援しています。利用者の希望に応じて個別対応を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の円滑な交流が図れるよう、ご利用者同士の関係性や性格、体調面などを把握し、座席やホールでの過ごす場所などの配慮を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむなく契約が終了となった後も、そのまま終わりではなく、希望があれば受け入れ可能な状態となった際には再入居も可能であることを伝えたり、状態によっては法人内の施設への紹介や仲介を行い、継続した支援に努めています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	支援する側の都合や日課、価値観等にご利用者を当てはめるのではなく、あくまでご本人の意向に沿った生活が送れるよう可能な限り支援しています。	職員の都合やペースに当てはめるのではなく、利用者一人一人の思いや意向を日常の会話や筆談、仕草や表情などから汲み取り職員間で情報を共有しながら可能な限り希望に沿うよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族との会話を通して、知り得た生活歴や大事にしてきたことを、職員全体で共有し、把握することでそれぞれの生活に反映していけるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や連絡帳などを通して、職員間の情報の共有を図り、一貫した対応が出来るよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常日頃からご本人や家族とのかかわりを密にし、関係性を築くことで、様々な情報を得ることが出来ており、また医師や看護師など関係機関からの助言をふまえて介護計画書に反映することが出来ていると思われます。	利用者と家族の意向や要望、主治医と看護師の助言、職員の気づきや情報を下に利用者と家族の望む暮らしを反映した現状に即した介護計画を作成しています。また状態の変化に応じて都度見直しを行っています。事業所独自の書式である介護支援経過記録には利用者の日々の様子が詳細に記載されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	可能な限り記録を詳細に残し、気づきや工夫などを全体が共有することで、一貫した対応や介護計画の見直しにつなげることが出来ています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人及び家族のニーズについて、どうしたら実現できるのか前向きな検討を行い、限りなくニーズに近づけられるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの受け入れや、保育園、小学校との交流、地域のお祭りなど通して生活の中での生きがいを見出し、地域の一員として社会参加できるよう努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には当施設の連携している医療機関の説明を行い、そのうえでご本人、家族がどの医療機関を望まれるのかを選択していただき、受診及び往診の援助を行っています。また、必要時にはこれら以外の受診の援助も都度行っています。	医療連携病院と提携し、月2回の往診と看護師による健康チェックで適切な医療を受けられるように支援しています。また利用者や家族の希望により以前からのかかりつけ医や他科への受診も可能で職員や家族が対応しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診時以外にも、日頃の観察による変化を医療機関へ報告、連絡、相談することで、適切な看護や受診につなげられるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際には、病院関係者との情報交換を密にし、治療方針の把握や早期の退院、退院後の支援が状態に応じた適切な支援となるよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居される際には重度化や終末期においてご家族、ご本人に説明し同意を得ており、入居後も状態の変化に伴いその都度ご家族と確認し合い、医療機関からの情報をふまえながら最期のあり方を検討しています。	重度化や終末期ケアについての指針を整備し、利用者、家族の同意を得ています。利用者が最後まで望む生活が送れるよう事業所で出来る事を説明し、状態の変化に応じて医師と連携を取りながら都度、家族、医師、職員と話し合いを持ち、家族が不安にならないように支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを作成しており、それを確認することで職員全員が統一した対応を行う事が出来ていると思われま。また、内外への研修に参加することで知識や技術の研鑽にも努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、あらゆる場面での緊急時の避難が可能となるよう取り組んでいます。また、災害時要援護者利用施設にもなっているため、防火、水防計画も整備しています。	10月と4月の年2回、避難訓練を実施しています。事業所は「災害時要援護者利用施設」「避難場所」に指定されており、非常食や備品等も備えています。また24時間対応のセコムとも契約し緊急時に備えています。AEDの設置や地震、風水害についても訓練マニュアルを整備しています。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の能力を職員全員が把握していることを前提に、人格を尊重した支援や対応を心がけるとともに、個人のプライバシーを損ねないよう、研修会などを通して全職員に周知しています。	毎日、生活している中で職員は利用者の性格や能力を把握しており、プライバシーに配慮し一人ひとり尊重した言葉かけや接し方を心がけています。個人情報の取り扱いについて書面に記載されており、個人記録などもきちんと保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご利用者が容易に思いや希望を伝えられるよう、信頼関係の構築を図るとともに、自己決定が困難な方においても一方的な押し付けとならないよう、サービスの提供を心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	必要最低限の日課以外はご本人のペースや意思を大事にしており、可能な限りご本人の希望に沿った生活が送れるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な範囲で個々の好みや反映できるよう努めており、希望に応じて美容室へ行きパーマや髪染めが出来るようにも支援し、その人らしい生活に近づけられるよう取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力を把握したうえで、食器拭きやもやしのひげ取り、調理など楽しく行えるよう、一緒に取り組んでいます。そのほか、おやつレクや行事食などにおいても楽しみながら調理や食事をとることが出来ています。	食事一連の作業も利用者一人ひとりの力に合わせて調理、後片付けなど職員と一緒に取り組んでいます。行事食や手作りおやつレクの実施、食事形態、カロリーにも配慮し彩の良い食事を提供し、食べる喜びを感じてもらえるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養管理や協力医療機関との相談による栄養の補助、水分量のカウントなどを行い、一人一人の状態に応じた対応を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にはそれぞれの状態に合わせた方法や道具で口腔のケアを実施しており、必要時には歯科受診などの支援も行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	それぞれの排泄のパターンを把握したうえで状態に合わせたオムツなどを使用し、また適切な時間のトイレ誘導などで可能な限りトイレでの排泄を支援し、排泄の自立を維持出来るよう支援しています。	利用者個々の排せつパターンを把握しており、声掛けをしたり仕草から汲み取り適切に誘導し可能な限りトイレで排せつが出来るよう支援しています。入院中におむつを使用していた利用者がトイレで排せつが出来るよう取り組みを行い成功した事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の際には牛乳なども提供し、便秘の予防につなげるとともに、水分のカウントを行い、水分不足から便秘になることが無い様取り組んでいます。また、便秘が腸閉塞とならないよう必要時には医師への相談も行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴については曜日、時間が決まっておる個々の入浴日や入浴時間に対応することが困難ですが、少しでも楽しく入浴出来るよう、ゆっくりと入っていただくよう努めています。また入浴時間中も職員との会話を楽しめるよう心がけています。	入浴は、基本週2回出来るよう支援しています。職員との1対1での会話の時間を大切にしており、ゆっくりのんびりと楽しく入浴してもらえるよう心がけています。希望に応じて同性介助や2人介助など安心と安全に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の希望する時間やテレビを見ながら寝るなど、一人一人の生活習慣に合わせた対応を行っており、眠れない時はホールで寄り添いながら話をするなど不安がないよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力医療機関との連携や薬剤師との情報交換を行い、安心して服薬をしていただけるよう努めています。副作用についても変化がないか観察を行い、関係機関との連絡、相談を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々が張り合いや喜びのある生活を送れるよう、各々の能力を把握したうえで、ご本人の意向に沿った様々な活動を行い、気分転換となるよう取り組んでいます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナの影響で外出自体が困難となっていますが、可能な限りご本人の希望に沿って近所への散歩、外気浴、買い物などの外出が出来るよう努めています。また、家族との外出や地域の祭りへの参加、保育園、小学校との交流も積極的にしています。	以前は外出行事を年間通して行っていました。がコロナの影響で現在難しい状況となっています。その中でも利用者の希望に応じて可能な限り外気浴や近隣の散歩など行っています。また入浴のない日は屋内レクの日と決めて利用者が楽しめるよう取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	サービス種別を勘案するとトラブルがなく金銭を自己管理することが困難ですが、使用する際に必要な支援を行う事で使い方や能力を維持できるよう努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は常に使用可能な状況であり、本人の希望時に希望するところへかけたり受けたりしており、また手紙のやり取りも受け取りや投函などの支援を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾を行い、季節感を感じていただくよう努めているとともに、華美にならないよう、かつ殺風景とならないよう適度な装飾を心がけています。また、行事の後には写真を印刷して掲示し、楽しかった時間を思い出せるような取り組みも行っています。	広い居間には、テーブルのほか、たくさんのソファを設置しており、利用者は思い思いの場所でテレビを見たり談笑したりしながら過ごしています。不快な臭いもなく採光や温度、加湿にも配慮しながら快適に過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の気分に応じて居場所を選べられるよう、環境の工夫を行っており、気の合った仲間同士が交流を図りやすいような空間づくりに努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には出来るだけ不安なく新しい環境に慣れていただけるよう、ご家族と相談して馴染みの物を持参していただいたり、環境が変わって混乱しないよう落ち着いた空間づくりに心がけています。	居室は8畳間の広さでクローゼット、洗面台が備え付けになっています。利用者は家族と相談し、テレビやラジオ、パソコン、仏壇、馴染みの家具、趣味の物や生活用品など以前から使い慣れたものを持ち込み、本人が落ち着いて居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリーで車椅子での行動が十分行える広さとなっており、廊下やトイレ、浴室、ホールには手すりを設置し、ご本人の出来ることが継続して維持できるよう対応しています。また、安全の確保のためセンサーの設置も行っています。		